第６回柏崎市学区等審議会　概要報告

１　日　　時　　令和４年（２０２２年）６月２３日（木）午後６時３０分～午後８時１０分

２　会　　場　　柏崎市役所４階　４－３・４－４会議室

３　出 席 者

⑴　委員　　１８名　阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、
片山委員、北村委員、小林（眞）委員、小林（美）委員、
関矢委員、遠山委員、中村（豊）委員、中村（義）委員、
宮坂委員、矢代委員、山田委員、吉田委員、飛田委員

⑵　事務局　　４名　宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、
矢沢学校教育課主幹

⑶　傍聴者　　４名

⑷　報道　　２名

４　都合により欠席した委員　２名　冨川委員、拝野委員

５　会議概要

⑴　開会あいさつ　　阿部会長

⑵　報告事項

①　県内他市の「学区外通学（就学）」の状況について

②　学校配置及び校区の地図について

③　学校訪問の報告（東中学校）

ア　参加者　１２人（委員７人、事務局５人）
阿部会長、徳永副会長、池嶋委員、中村(豊)委員、宮坂委員、
矢代委員、飛田委員、宮崎教育部長ほか教育委員会職員４人

イ　訪問日時
６月２１日（火）午後２時４５分～４時１０分

ウ　参観授業
１年･英語、３年･数学、１年･体育、２年･理科（タブレット授業）

エ　意見交換
中村校長、鴨井教頭対応

⑶　審議事項

①　鯖石小学校、高柳小学校の統合について質疑

②　東中学校、第五中学校の統合について質疑

⑷　その他

①　次回審議会の日程について

②　その他

⑸　閉会あいさつ　　徳永副会長

発　言　者	発　言　概　要

【連絡事項】

事 務 局　：　今後、概要報告の中に阿部会長の開会あいさつの内容を記載することとする。ホームページに公開中の過去の概要報告についても、開会あいさつを追加したものに差し替えさせてもらう。

【開会あいさつ】

会　　長　：　６月２１日に最初の学校訪問として東中学校を訪問した。校長先生、教頭先生と意見交換を行ったが、外部の関係者の意見を聞くことは有益だと改めて感じた。当初から「審議と並行して、いろいろな方の意見を聞きたい」と申し上げてきたが、審議会全体で機会を設けるとなると、段取りや様々な事情があり、簡単にいかない。そのため、審議会全体での意見聴取にこだわらず、私個人でもいろいろな方の意見を聞きに動こうと考え始めたところである。

本日は、鯖石小学校と高柳小学校の統合、東中学校と第五中学校の統合についての審議を中心に行う。今までの再編方針全体の質疑と重なる部分もあると思うが、活発な審議をお願いしたい。

【報告事項】

事 務 局　：　（添付資料１、２に基づき説明）

（補足説明）

・県内のほとんどの市町村が小・中学校の通学区域は原則として住民登録をしている所と定められており、指定された学校に通学することになっている。ここでは新潟市を具体例として挙げ、柏崎市を含めた５市の項目を記載した。

・「３　地域的学区外の場合」、「６　疾病等の場合」は新潟市が独自に定める珍しい項目であり、「４　ひまわりクラブの場合」については校区外の放課後児童クラブの利用を認めているというものである。

・長岡市では新潟市と同様に「６　学区外就学許可区域の場合」を独自に定めており、通学距離、受入学校の施設設備、合理性等を考慮して教育委員会が判断した上で学区外通学を認めている。これは住宅が密集する都市圏で、居住地周辺に通学可能な学校が複数あることが要因である。新潟市、長岡市以外で同様の学区外通学を認めている市町村はない。

・十日町市では「６　兄弟姉妹の場合」の項目があり、兄や姉が学区外通学を認められている場合、弟、妹も学区外通学を認めている。また、「７　小中一貫校への就学の場合」については、十日町市の近くに小中一貫校があるため、学区外通学を認めているものである。

・市町村によって若干の差はあるが、柏崎市を含め似かよった条件で学区外通学を認めている。柏崎市が学区外通学を認める「部活動を理由とする場合」は、新潟市、長岡市も認めている。

・資料２は、前回要望があった現在の学校配置及び校区の地図である。

委　　員　：　統合後の校区、学校の地図はないか。

事 務 局　：　再編方針で学区を分割していないため、統合後は現在の２つの校区が一緒になるとご理解いただきたい。

事 務 局　：　（５　会議概要に記載のとおり、学校訪問の概要を報告）

会　　長　：　学校訪問での意見交換の概要について報告する。基本的には、委員からの質問に対し、校長先生、教頭先生から答えてもらう形式とした。東中学校は旧北鯖石中学校と旧田尻中学校が統合してできた学校であるため、そこから話を始めた。既に統合から５０年近く経過しているため、統合校としての意識はないのかもしれないが、２つの旧中学校区を有する学校として学校運営で

のメリット、デメリットがあるかを質問した。それに対しては「２つの校区が連携しているため、特に２つの校区を意識した交流はないが、うまくいっている」「両地域のコミュニティにそれぞれの思いがあるが、その違いによってトラブルが起こることはない」との回答であった。

また、生徒数の割合は田尻地域８割、北鯖石地域２割と差があるため、学級編成等では配慮をしているが、統合したという意識はほとんどないようである。

第五中学校との統合案に対する反応について、「保護者や生徒間での話は耳に入ってこない」「雑談程度で、第五中学校の皆さんが東中学校に来るのは大変だと聞く」という話はあったが、特に大きな話題にはなっていないようである。

教職員の間では、統合よりも新校舎移転が重要な案件となっているため、新校舎移転の話題が多く、中には統合のことをよく知らない教職員もいると聞いた。また、新校舎完成１年後の統合になることから、「新校舎に慣れながら統合の準備を進めるのは忙しくなるのではないか」という声も出ているようである。

２地区が統合した学校であり、そこに新たに第五中学校が加わるということで、統合に対する具体的な不安等の発言はなかった。ただ、校長先生から「東中学校の生徒は新しい人間関係の構築に少し時間がかかるため、統合後、馴染むのに時間がかかるのではないか」という話があった。

校長先生は、高柳中学校と第五中学校が統合したときの高柳中学校の教頭先生だったため、当時のエピソードを交えて具体的な感想を聞くことができた。例えば、当初は校歌や校章等を話し合って決める対等統合を想定して、気が遠くなるような作業を覚悟していたが、「校歌や校章よりも子どもたちがどうなるかが大切」という高柳地域の皆さんの思いがあり、作業が絞られたこと。制服を決める際には検討委員会の前に準備委員会を立ち上げる作業があったり、地域の方が集まる会議も多かったりしたため、大変だったという話があった。細かい部分では、生徒の登校時間を決めるに当たって、遠い地域から通学する生徒と近い地域の生徒とで不公平にならないようにしなければならない。そのためには学校だけでなく、保護者、地域の意見も聞いて決める必要があるため、様々な作業が増えるという話もあった。

また、校長先生は、仮に統合するとしても、時間が少ないことを不安に感じていた。逆に、時間さえあればできる仕事であるとも話していた。これに関しては、学校だけでなく教育委員会の支援も必要であるとの認識を出席した委員と教育委員会とで共有した。

意見交換では、仮に第五中学校と統合するとしても、教職員の強い反対意見はなさそうであり、統合が決まれば粛々と作業を行うという印象を受けた。これは、かつて統合が行われた学校であり、うまくやってきているという自信もあるのではないかと思う。

副 会 長　：　２つの小学校から進学してくる学校であるため、学級編成等の人数には配慮しているという話があったが、各小学校の人数の多少による力関係は全く感じていない様子であり、混乱がない環境なのだと感じた。

東中学校は周りに遮るものがなく、吹きさらしになる位置に立地しており、公共交通機関もない。その中でどの様な交通手段で登校しているのかを質問したところ、自転車通学に関する距離制限を設けていないため、自転車通学の生徒が多いという回答だった。冬場は、通学距離3.5ｋｍ以上の生徒はスクールバスでの通学、3.5ｋｍ未満は徒歩通学で、冬道は大変だと思うが、生徒の中には保護者の送迎で通学している生徒もいるとのことだった。冬期間限定ではあるが、スクールバスを利用することに対する慣れはあると感じた。

人数が多い学校ということもあり、小学校との交流は、中学校に進学する前の授業体験１回のみであり、それほど交流が多くはないようだった。また、中学校では小学校間の交流を把握していない様子で、３校での交流はあ

まり多くないという印象だった。
　学校訪問を行った感想として、小学校の卒業式では制服が手先まであった子どもが、訪問した際にはすっかり大きく成長していたこと、２年生、３年生は更に身体が大きかったことから、著しく成長する時期なのだと感じた。身体がそうであるように、心も大きく成長する時期なのだと思う。統廃合による生徒の内面への影響に、いかに配慮して進めていくかが重要だと感じるとともに、どういう結論になるにせよ、細やかな心遣いで審議することが必要だと感じた。

委　　員　：　元気で、挨拶もとても良い子どもたちで、のびのびと授業を受けている印象を受けた。子どもたちや保護者から先生に統合に関する意見や質問があまり来ていないこと、教職員の間でも新校舎移設が大きな課題で、統合について考える余裕がないことを聞いた。審議会としては、令和５（２０２３）年度に新校舎移設しなければならないことも考慮して答申を出す必要があると感じた。また、統合対象校にも関わらず、統合の話題が浸透していないことに驚くとともに、本当にこのままで大丈夫なのか不安に感じた。

委　　員　：　東中学校を訪問したのは今回が初めてだったが、大人数で圧倒された。東中学校と第五中学校が統合になった場合を想定し、第五中学校の生徒が実際に授業に加わったらどうかという視点で授業を参観した。それぞれの学年の授業も見たが、やはり子どもが多いと盛り上がると感じた。学校と保護者が協力し、一体となって支えれば、子どもも環境に順応すると思うが、果たして子どものためには本当にそれが良いのか、子どもの学力を伸ばすためには大人数での学習が適切なのかを考え、悩んでいる。今後、他の学校も訪問した上で、答えが出てくるのではないかと思っている。
　東中学校でも自転車で長い時間をかけて登校している生徒がいると聞いたが、第五中学校区は範囲が広く、スクールバスでの登校でかなりの時間がかかる。学力が伸びても、生活面が崩れてしまうのではないかと心配している。
　もし統合が決まった場合に、統合に向けた話し合いをするには時間が足りないため、様々なことを考慮した上で慎重に決めていくべきだと考えている。

委　　員　：　校長の「仮に統合するとしても時間が必要だ」という言葉が印象的だった。高柳中学校と第五中学校の統合の準備には２年の時間を要し、その前に保護者、地域と協議し、同意を得た上で準備委員会を立ち上げ、作業を進めた。今回は統合までの準備期間が１年間であり、保護者や地域の意見が気になるため、７月に予定されている意見拝聴会でよく意見を聞きたい。

【審議事項】

会　　長　：　鯖石小学校と高柳小学校の統合について質疑を行う。

委　　員　：　東中学校訪問の報告の中で、「東中学校の生徒は新しい人間関係の構築に少し時間がかかる」という話があった。受け入れる側の子どもでさえ、新しい人間関係の構築に時間がかかるのであれば、新しい環境に飛び込む、統合される側の子どもはなおさら不安があると思う。受け入れる側の理解や許容がもっと発展していってほしい。
　また、高柳小学校や第五中学校の子どもたちが我慢して通うということがないように、学校や教育委員会からのケアが重要になってくる。そういった準備が１年間でできるのか不安に感じている。
　統合に際して、コーディネーターを配置するということだったが、統合される側の子どもたちだけでなく、統合を受け入れる側の子どもたちへの配慮も必要となるため、子どもたちに対するケアについて真剣に考えてほしい。

事 務 局　：　コーディネーターという言葉が出たが、統合の前後１年間は複式学級の解消や児童生徒のケアに当たる加配教員が配置される。加配教員はもちろんだが、その他の教員も子どもたちのケアを行う。統合の前年度は交流授業等を

繰り返し行い、統合後に子どもたちがスムーズに馴染むことができるように支援を行う。

また、子どもには順応性があるという話が出たが、そのとおりである。東中学校の生徒は新しい人間関係の構築に少し時間がかかるということだったが、第五中学校の生徒もそうであれば、お互いに少しずつ歩み寄り、良い関係性が築けると考えている。

委　　員　：　高柳中学校と第五中学校が統合するときは検討も含めて４年間かかったが、今回は２年間しか期間がない。交流授業や子どもたちのケアも考慮すると時間が足りないのではないか。

事務局　：　その部分についても審議会で議論していただき、答申に反映していただきたい。

委　　員　：　高柳小学校と鯖石小学校のホームページを確認したところ、各学校の沿革が掲載されていた。

高柳小学校では、平成２３（２０１１）年度から平成２５（２０１３）年度にかけて、年１回ほど田尻小学校と交流授業を行っており、高柳小学校は鯖石小学校よりも田尻小学校とのつながりが強いのではないかと感じた。また、大規模校と交流することで、小規模校のデメリットを解消できるのではないかと思った。

続いて、鯖石小学校は、平成２４（２０１２）年４月に中鯖石小学校と南鯖石小学校が統合し、児童数７９人でスタートした。令和４（２０２２）年４月時点での児童数は３９人であり、１０年間で児童数が半減している。同様に今後１０年間で児童数が半減するとすれば、令和１４（２０３２）年には２０人になることが想定される。そうなると再度統合を検討する必要が出てくるため、再編方針の統合案が適切なのか疑問に感じた。

委　　員　：　今回の統合の目的として複式学級の解消が挙げられているが、鯖石小学校と高柳小学校が統合しても、複式学級が解消される訳ではない。鯖石小学校と高柳小学校の統合においては、何に重点をおいているのか。

事務局　：　確かに、鯖石小学校と高柳小学校が統合しても、完全に複式学級が解消される訳ではないが、複式学級内の人数は増加する。高柳小学校では１学年０人や１人の年がある。そういった子どもたちが、複式ではあるが、２学年で１５人程度の学級に入ることができる想定で、一番距離が近い鯖石小学校との統合案を示した。

委　　員　：　高柳地域は人数が少ないため、今後、高柳小学校に入学する人々も含めて、直接意見を聞いた方が早いのではないか。

事務局　：　高柳地域に出向いて、再編方針を説明する機会が今までに２回あったが、質疑の中で、統合への反対意見と再統合を心配する意見が多くあった。今後、審議会でも地域の方から意見を聞く機会があると思うので、議論していただきたい。

委　　員　：　スクールバスの乗降場所はどのような所を想定しているのか。特に冬場は乗降場所まで歩くのに時間がかかる子どもがいるのではないか。

事務局　：　基本的には、除雪される道路での乗降を考えている。子どもたちが歩く距離をできるだけ短くしたいと考えているが、各家庭を回るのは難しいため、ある程度の広さがある道路に出ていただくことを考えている。

また、ワゴン車をスクールバスとして活用することで、遠い地域や道が細い地域にも対応できるよう考えている。

事務局　：　冬期間の通学に時間がかかることは教育委員会も承知している。第２回学区等審議会でスクールバスの運行ルートにおける距離と時間を実測した資料を配布した。時速４０㎞でスクールバスが走行可能な道路を使用する条件で令和３（２０２１）年２月に実測を行った。普通乗用車での走行だったが、門出宮村から鯖石小学校までかかった時間は３３分であった。

委　　員　：　３月に高柳地域で、生まれたばかりの子どもから中学生までの子どもがいる家庭が集まり、話し合う機会があったが、「小学校は近くにあってほしい。」という意見や「高柳を好んで住んでいるのに小学校がなくなってしま

うと、転居や他市町村への移住を考えなければならない。」という意見があった。小さい子どもがいる保護者は、何かあったときの対応を一番に考えるため、学校への距離が遠くなると不安な面が大きいと思う。

今年度から高柳保育園が休園となり、高柳地域の子どもは鯖石保育園に通っているため、必然的に、小学生も通えない距離ではないと思ってしまう。しかし、中には車に弱い子どもがいることや、小さい子どもだからこその不安もあると思うので、７月の意見拝聴会では特に、小さい子どもの保護者の意見を聞くべきだと考える。

門出から通学している子どもは、やはり通学が大変だと聞く。冬期間はスクールバスが遅れることもある。子どもたちは朝早く起きて準備をしなければならず、生活リズムが崩れてしまうことが予想されるため、通学に関して慎重に考えてほしい。

委　　員　：　再編方針「子どもたちにとって望ましい教育環境を提供する」という目的は素晴らしいと思うが、行政としては、財政面も考えているのかをはっきり聞かせてほしい。財政的にも厳しいため、統合しなければならないとはっきりと示し、子どもたちや保護者の負担をいかに解消するかを考えるべきである。第５回学区等審議会で配布された小中学校関係経費を見たが、子どもや保護者に責任はないが、行政の立場として「財政的に厳しい。」として方針を示してはどうか。

また、鯖石小学校と高柳小学校を統合し、数年後の再統合を心配するよりも、将来人数が少なくなる北条小学校も含めて一回で統合した方が良いと考える。令和４（２０２２）年度予算には、鯖石小学校の外壁や屋上の一部改修工事経費が計上されているが、５、６年後に今年度改修工事を行ったツケが残るのではないか。

委　　員　：　「財政も関係するが、市としては子どもたちのことを考えている。」という説明であれば良いが、「財政は関係ない。」という説明であるため疑心暗鬼になってしまう。統合に財政は関係ないということだが、資料の小中学校関係経費を見ると、あまりにも経費がかかっている印象を受ける。

委　　員　：　昨年度と比べると、今年度は小学校改修工事で６億円ほど多く予算が計上されている。６億円の中に槇原小学校の改修工事等も含まれると思うが、鯖石小学校の改修工事を行ったツケが何年か後に残ることになる。一企業であれば、本当に改修工事が必要なのかを考え、優先順位が決まる。そういった面も踏まえ、財政面の話をしたうえで、子どもや保護者に統合後の具体的な支援を伝えた方が理解を得られると思う。

会　　長　：　財政面については、資料や説明から大まかな輪郭は分かったが、「鯖石小学校の改修工事でツケが残る」とはどういう意味か。

委　　員　：　方針では、鯖石小学校と高柳小学校が統合した場合に、鯖石小学校の校舎を使用することになっているが、将来的に児童数が減少した際には、北条小学校との統合も検討する必要があると思っている。そうした場合に、比較的校舎が新しい北条小学校の校舎を使用することが考えられ、今回行う改修工事が無意味になってしまうのではないかと思っている。

第五中学校を例に挙げると、平成２９（２０１７）年度に新校舎を建設したが、今回統合対象となっている。そのため、当時、お金をかけて新校舎を建設したのが正解だったのか疑問に思う。

事務局　：　人口や出生数の減少が急激に進んでいる。今後も子どもの減少が続くと、当然税収も望めないため、柏崎市の明るい未来が待っている状況ではない。「財政面を一番に示した方が納得できる。」という意見があったが、教育委員会として一義的に考えたのは、子どもたちの教育環境である。その結果として、統廃合が進むことで学校数が減り、今まで経費としてかかっていた維持費等が浮くのであれば、市民が困っている部分に財源を振り分けることができる。子どもたちが育つ環境に予算を振り分けたり、高齢者のために予算が振り分けたり、有用な予算の執行ができると考えている。ただ、統廃合に関して財政もついてくることは承知しているが、財政ありきで考えた再編方

針ではないことをご理解いただきたい。

委　　員　：　財政面のことと子どもたちのことを並行して主張しなければ、市民の理解は得られないと思う。

委　　員　：　教育委員会が子どものことを第一に考えていると主張するのは理解できる。ただ、市長が「財政面を考慮すると、統廃合も必要になる。」という考えを持っていれば、教育委員会と表現の違いが生まれる。市長が「市民全体のことを考えれば、規模の小さい学校は財政的に維持できない。」と考えたため、この再編方針が示されたのではないか。

財政面と子どもたちの教育環境の両方を主張した上で、統合後の手立てを提案したほうが理解を得やすいだろうし、審議会としても、具体的な手立ての提案ができると思う。子どもの人数が多いことは、メリットとデメリットがある。メリットを伸ばし、デメリットをできる限り補てんするような答申を考えるべきだと思う。本音で話をしないと議論が進まない。

委　　員　：　極論だが、財政を度外視し、子どもや保護者、地域の要望を考えて良いのであれば、統合せず、現在の学校を維持すれば良い。私たちも審議する必要はない。

会　　長　：　適正規模という問題がある以上、「財政のことを考えなければこのままで良い。」という意見は極論すぎると思う。

今後、意見拝聴会で地元への説明もあるため、財政のことも説明に加えた方が良いという審議会からの要望も踏まえ、もう一度、事務局から整理してもらいたい。

委　　員　：　財政のことを説明に加えた方が良いという意見が出たが、教育委員会からの諮問は「子どもの教育環境を考えて、学校統合をしたい」という内容であるため、審議会としては、子どもの教育環境という観点で、学校統合が必要かどうかを審議すべきである。子どもの教育環境だけを考えた場合に、統合が不要なのであれば、そのように答申すれば良いと考える。審議会で統合する理由を探さなくても良いのではないか。

委　　員　：　統合に対して反対意見や心配する意見が多いが、中には、就学先の児童生徒数が少ない教育環境に不安を抱えている人もいるのではないか。ただ、反対意見が多い地域では、統合に賛成する意見は出しづらいと思う。高柳地域で保護者同士が話し合う機会があったと聞くが、そういった意見は出なかったのか。

委　　員　：　高柳中学校と第五中学校の統合の話し合いの際にはそういった意見があったと聞く。今回も若干名そういう意見があり、貴重な意見として受け止めた。

委　　員　：　過去に、子どもが少ない学校に就学させることに不安を感じ、転居した家庭が実際にあったと聞く。そういった不安を抱えている方々の意見が聞けると良いと考える。統合に対して、賛否両方の意見を聞くべきであり、様々な面から子どもたちの教育環境を考え、審議していきたい。

委　　員　：　高柳地域の保護者同士の話し合いは、賛否両論、自由に発言してもらえる話し合いだった。

統合に賛成の人の中には、周りの方に悪いと感じ、引っ越した人もいたが、高柳のイベントに参加することもある。地域としても、イベントの案内をするなど絆づくりを行っている。

会　　長　：　続いて、東中学校と第五中学校の統合について質疑を行う。

委　　員　：　現在、東中学校の新校舎を建設中だが、統合のことも考えて教室数や教室の広さを設計してあるのか。

事 務 局　：　統合ありきで建設を行った訳ではないが、統合したとしても対応は可能である。また、第五中学校については、今後、学校として使用しなくなった場合でも、福祉施設等にも転用が効くような設計になっている。

委　　員　：　前回の審議会で「部活動について、遠い地域の子どもが不利にならないように、活動の時間を制限する」という説明があった。そうした場合に、「統

合によって部活動の時間が短くなった」という不満が出ることが予想され、単純に遠い地域に合わせて良いのか疑問に思っている。東中学校では、統合に対してあまり意見が出ていないようだが、統合による影響を受け入れる側にも説明するべきだと思う。

事務局：　遠い地域の子どもに配慮すべきだと考え、前回そのような説明をしたが、実際には、統合する側、される側双方の話し合いによって登下校時刻等を決めることになる。その中で、生徒が満足できる部活動時間を確保できるように話し合っていく必要があると考えている。

委　員：　部活動ができない部分は、地域にスポーツクラブ等を設置し、土曜日、日曜日に活動することで対応できないか。学校以外の部分は、統廃合の際に検討できないのか。

事務局：　その部分についてはまだ考えていない。ただ、部活動の時間が短くなることに対して、別の形での対応が必要になれば、意見を参考にして検討する。

委　員：　統合をする、しないに関係なく、統合対象校両方に、並行して今の状況を説明するべきである。高柳中学校と第五中学校が統合した際には、高柳地域だけ先に情報が入り、鯖石地域には情報が遅れたということがあった。両地域に同じタイミングで情報が入っていれば、もっと両地域での話し合いができたと思う。鯖石小学校の保護者からも「事前に話し合いができず、残念だった」という意見があった。

委　員：　統合を受け入れる側の教職員の準備が大変だと思う。また、受け入れる側の子どもは人数が多いが、統合される側の子どもは人数が少なく、不安である。特に第五中学校の子どもたちの不安を解消する有効な支援を提案できれば、統合に対して前向きな意見が出ると思う。

　また、高柳小学校は田尻小学校と交流しているため、東中学校に行った際も、生徒同士仲良くできると思う。ただ、学級の中では少人数であるため支援を行う必要がある。

委　員：　東中学校の教職員は校舎移転作業に追われており、統合後の子どもたちのケアまで考えていないような印象を受けた。校舎移転と統合を同時に考えなければならない教職員の不安や負担は大きいと思う。特に、今まで交流授業等をしていない学校の子どもたちを受け入れることになるため、人数的には学級に１、２人程度増えるだけかもしれないが、その子どもたちが学級に馴染めるように配慮するのは大変だと思う。

　「校舎移転も大変だが、統合も控えている。」と教職員が考えられるような説明が必要だと思うし、部活動をはじめとした様々な活動における、今後の見通しや配慮を教職員全体で考える期間が必要だと思う。準備をせず、「教育委員会に指示されたから、子どもたちを受け入れる。」という意識では、子どもたちに対する配慮が疎かになってしまう。受け入れる側の学校内で、統合後の体制づくりを真剣に考えられるような進め方をしてほしい。

事務局：　東中学校は令和５（２０２３）年度から新校舎での生活が始まり、再編方針では令和６（２０２４）年度に統合を受け入れることになる。学校訪問の際に、「新校舎での生活が始まったばかりの頃は、生徒に様々な戸惑いや不安があると思う。」という意見があり、新校舎完成の次年度に統合することへの不安が感じられた。校舎移転の作業自体は委託事業者が担う部分もあるため多くないが、統合の準備は、教職員の心の準備や子どもたちの交流学習も含めて、ある程度時間をかけて行う必要があると感じた。

事務局：　現在、審議会で統合について審議していただいている。統合が決定していないにも関わらず、学校へ統合の準備を依頼する訳にはいかない。あくまでも、統合の準備に力を入れるのは答申が出た後になることをご理解いただきたい。

会　長：　補足になるが、教職員は「校舎移転で手一杯であり、統合に手が回らない。」という意識を持っている訳ではなく、「直近の大きな課題として校舎移転があり、現在、統合のことまで考えていないが、ここに統合が加わるとなれば大変だろう。」という意識だと思われる。

基本的に、学区等審議会は教育問題について諮問を受けているが、今回、「財政のことも説明に加えれば、より説得できるのではないか。」という意見が出たため、事務局に整理をお願いしたい。

審議の中でも、まちづくりや様々なコミュニティの話題が出た。確かに、統合には様々な要素が関わっているため、そういったことも考えなければならないが、手を広げればきりがない。審議会としてもそれを自覚して議論を進める必要がある。

【その他】

事務局　：　次回の審議会は、７月１４日（木曜日）午後６時３０分から行う。会場が今までとは異なり、市役所１階の多目的室になるのでご注意いただきたい。

委　員　：　適正規模について、委員の皆さんがどう考えているのかが気になる。現在、１学級の人数３０人を維持するために統廃合を検討していると思うが、１学級２０人が適正規模だという考えがあれば、統合に対する考え方も大きく変わってしまう。そのため、各委員から適正規模についてどう思っているか聞きたい。

会　長　：　今後、答申に向けて審議する上で、各委員が適正規模についてどう考えるかにもつながる。審議会としては、教育委員会が示した適正規模の妥当性も含めて審議することになり、その中で出てくる話なので、個別に意見を聞く必要はないと考えている。

事務局　：　前回配付した非公開資料は、今回回収させていただく。

学校訪問について、７月４日の第五中学校訪問が１３人、７月１１日の高柳小学校訪問が１６人、７月１２日の鯖石小学校訪問が１１人の委員から出席いただく。出欠変更があった場合は連絡をいただきたい。

中通地域から要望があり、６月２４日１８時から中通コミュニティセンターで学区再編方針の説明会を行う。事務局が説明を行い、その後地域の方と意見交換を行う予定である。

以上、相違ないことを確認する。

令和４年（２０２２年）７月１４日

会　長　　阿　部　義　章

副会長　　徳　永　優　子